

令和元年度第2回宮崎県子どもの貧困対策協議会 会議概要

- 1 日時
令和元年11月14日（木） 午後1時から午後2時15分まで
- 2 場所
県庁本館2階講堂
- 3 出席者（9名）
比恵島寛子委員、吉丸和弘委員、西府茂樹委員、梅津政俊委員、石川和明委員
内窪弘子委員、長友宮子委員、佐保忠智委員、盛満弥生委員
- 4 議題
(1) 第2期宮崎県子どもの貧困対策推進計画の策定について
(2) 第2期計画の策定スケジュールについて
- 5 要旨
資料に基づき事務局より説明後、質疑応答・意見交換を行った。

（主な質疑内容）

- (1) 第2期宮崎県子どもの貧困対策推進計画の策定について

委員： 数値目標や指標と、具体的な取組の関連性について明確でない。
本協議会では、毎年指標の数値を見て取組の検討をすることになるが、どの取組がどの数値に反映されるのかが分かりにくい。
今後協議会の中で指標や数値をどう評価すれば良いのか。

事務局： 国の大綱で示されている指標のうち、県で把握できるものは全て毎年数値を確認することとしている。
国は数値目標は設定していないが、県は、独自に数値目標を掲げている。
指標が必ずしも施策と全てリンクするものではないが、毎年指標を確認しながら、どういった施策が必要なのか、充実させる必要があるのか等、反映させていきたいと考えている。

委員： 例えば、数値目標の1と2は「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率・中退率」となっているが、生活保護世帯に限定する必要があるのか。
県内全ての子どもの進学率といったように、対象を広げることは難しいのか。

事務局： 指標では生活保護世帯に限定しているが、計画本体の中で、一般世帯と生活保護世帯のどちらも高校、大学進学率については現状を把握している。

委員： 数値目標の「公立小・中学校でスクールソーシャルワーカーが子どもの貧困対策に関する研修を実施した割合」とあるが、小中学校に限らず、高校などの県立学校も含められないのか。

事務局： 現在のスクールソーシャルワーカーの配置人数や、配置時間等を考えると、周知をするのはもちろん大切だが、そちらに時間が取られて、本来の業務である直接支援に影響が出ることが懸念される。
まずは、早期の対応ということで、小・中学校での支援を充実させたいと

考えたところである。

県立学校については、県教育委員会が直接学校訪問をする機会も多いため、スクールソーシャルワーカーによる研修ではなく、我々が直接学校に周知を図ることで整理をしたところである。

委員： 市町村計画策定率が全国3位というのは評価すべきである。

関係者の中で言われているのは、計画を作っている、実態に則していない、かたたり施策等が伴っていない場合もあるが、本県は、行政や民間団体等との連携も取れていて実際の動きとしても良いと思っている。

現場レベルの話として、学校をプラットフォーム化とよく言われているが、例えば宮崎であれば子ども食堂を小学校内で行っている実例がある。

他にも居場所カフェと言って、高校や学校の空き教室を使ってカフェをするような動きもある。

実際、子ども食堂等を学校で行うことは、先生や保護者から様々な意見がある。

そんな中でも何か可能性があるから「学校をプラットフォーム化」と言われていると思われるが、学校現場はどう考えているか。

委員： 私見になるかもしれないが、学習指導要領が改定となり、「社会に開かれた教育課程」ということで、コミュニティスクール化も含めて、地域全体で考えていくなかで、学校が場所を提供する等といったことも考えていかなければならない時期にきていると思う。少しでも子ども達が安心して安全に過ごせるような放課後や休日などについて、そういったスタイルができあがっていくと良いと思う。

事務局： 子ども食堂は県内広まっており、令和元年8月末現在で43か所ある。

公表していない団体もあるため、数はそれ以上あるものと認識している。子ども食堂は、これまで「子どもの貧困対策」とリンクする考えが強かったが、関係者等からの意見では、現在は、貧困の子ども達があつまる場所というのではなく、地域住民、世代に関わらず集まれる地域の居場所という考えが広がっている。

県としては、地域の中核を担っていただくコーディネーターの養成や、直接子どもへの支援に携わる方を対象とした研修会の実施、人材育成、関係団体間の交流促進、ネットワーク化を進めている。

子ども食堂については、各団体が無理のないよう地域の実情に応じた自由な形で開催していただくのが良いと考えている。

委員： 訪問活動をする際に、「桜さく成長応援ガイド」を活用している。

民間の給付型の支援もたくさんあるかと思うが、そういった支援内容をこの冊子に掲載することはできないか。

また、私たちが行っている子ども宅食については、聞き慣れないかもしれないが、自分たちとしては大変効果を感じている。

特に、関わり合いが難しい家庭に入りやすい仕組みになっており、実際に関わることができるになれば、ニーズをつかむことができ、適切な支援に結びつけられる。

この仕組みを動かす時には、多くのボランティアを巻き込むことができ、地域を支える人材の育成もできていると考える。

事務局： 桜さく成長応援ガイドについては、今年度は85,000部印刷し、県内の中高生全員に配布している。今年度は、新しく始まる高等教育の修学支援新制度

の特集ページを作ったところである。

誌面の都合もあるが、来年度は、民間団体の給付型の奨学金等についても、掲載内容を検討したい。

委員： 数値目標の「公立小・中学校でスクールソーシャルワーカーが子どもの貧困対策に関する研修を実施した割合」について、目標100%とあるが、スクールソーシャルワーカーの数は十分ではなく、なかなか対応が間に合っていない現状があると思われる。

スクールソーシャルワーカーや専門職の増員、導入を考えた上での100%という目標なのか。実情に応じて対応ができるという考えの元の数値なのか。

事務局： 増員というところも含めて考えていかなければならないとは考えているが、既に、長期休暇中等を使ってスクールソーシャルワーカーが学校で先生に研修を行う取り組みは行っている。

しかし、子どもの貧困に関する内容の研修については、まだできていない部分があるため、我々からスクールソーシャルワーカーへの研修、そこから学校の先生への研修としっかり繋がるような仕組みを作っていきたいと考えている。

現在、既に学校への研修は行われていること、また今後、人員的にも増やしていきたいというところも含めて、100%の設定としている。

会長： 市町村計画策定が努力義務となったが、町村において今後計画を策定する上でどのような課題があると思うか。

委員： 子どもの貧困対策計画に限らず、策定しなければならない計画が多い。

小規模な自治体であれば、そもそものマンパワーが不足している現状もあり、計画を作るための職員が不足している状況もある。

しかしながら、事業を行うにあたって、計画を策定することは大変重要であると考え、県の支援もいただきながら、策定に取り組んでいかなければならないと思う。

会長： やはり子どもや家庭と一番向かい合うのは市町村だと思う。

是非、策定されていない自治体においては策定いただき、連携を図りながら対策を進めていただきたいと思う。

しかし、計画を作ったり、桜さく成長応援ガイドを作ったりしても、周知が行き届いていない部分も多くあると思われる。一般的に、保護者の支援制度の理解はどのようなものであるか。

委員： 学校現場では、なかなか大勢の前で相談しにくいことも多くあるため、個別訪問でニーズを拾い上げるのはとても重要であるとする。

桜さく成長応援ガイドのようなものを、子どもたちに見える場所においてもらえることで、子どもがまずは相談することができる。しかし、今は横の繋がりが希薄になりすぎているようにも思う。

先生の働き方改革ともよく言われているため、先生方の負担を軽減させつつ、PTA や OB 等、地域全体で子どもたちをバックアップできる体制を作っていきたいと考える。

会長： 高校現場では、中退する子どもについてどのような課題があるか、またそれを避けるためにはどのような対策が必要と思われるか。

委員： 中退をする生徒については、学業不振、問題行動、ADHD 等いわゆるグレーゾーンと言われる子どもたちの学習のつまずき等、様々な事象が絡んでいる。学習については、最後までしっかり指導し、問題行動については、何度か繰り返した上で自主退学というのが多いと思われる。また、家庭環境により働かざるを得ない生徒も出てきている。それに対して、保護者、PTA、学校で連携して取り組んでいるところである。

しかし、高校を中退したからといって、修学の機会がそこで終わるわけではなく、その後に定時制や通信制の高校に通う生徒もいることを付け加えさせていただく。